

今後の国際貢献の考え方について

平成24年4月
環境省地球環境局

前回の部会での主な指摘（１）

①国際貢献分の目標について

- 目標を掲げることで、確実に排出削減につなげることができる。
- 第二約束期間に入らないことが気候変動対策を行わない口実となってはならず、国際貢献分としての目標を掲げ、日本による途上国での削減量を定量的に示していくことが重要である。
- 日本が第二約束期間に入るか入らないかに関わらず、世界全体で温暖化対策を進めるため、日本の貢献が求められていることは自明であり、国際貢献分の目標を設定することが必要。
- 国外での削減姿勢は国際交渉上も重要。最低の数値をおいて、国際交渉が進展すれば引き上げるという考え方もある。
- 日本の優れた技術による世界への貢献の定量的な評価は、ボトムアップで積み上げるべき。
- 目標を掲げることは2020年以降の議論であり、時期尚早。

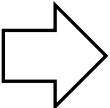
前回の部会での主な指摘（２）

②国際貢献を実現する手段について

- CDMを活用し続けながら、二国間オフセット・クレジット制度（二国間メカニズム）を創設すべき。
- 二国間メカニズムは、CDMの課題のひとつとして指摘されている途上国の持続可能な開発に貢献することが重要。
- 単にCDMクレジットを購入することが地球規模の排出削減に貢献するのか疑義がある。
- 地球全体での排出削減に貢献することが重要で、単なるクレジットの購入は国富の流出につながる。
- 国富の流出という指摘については、省エネや再エネの市場に入り込むことに資するような仕組みとして、日本企業のビジネスチャンスとして位置づけることが重要。
- 二国間メカニズムには積極的に取り組むつもりであるが、我が国の低炭素技術の普及につながるものに限るべき。民間の意欲を利用していくべき。
- 二国間メカニズムについて、クレジット購入は資金の海外流出になるため、オフセットを追及していくべき。
- 日本は第二約束期間に入らなかったが、国家としての削減義務を二国間メカニズム等の実施では代替できない。あくまでも国家としての義務目標があり、その目標を守るためにクレジットを買うべき。

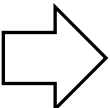
①国際貢献分の目標について

- 国際貢献分の目標を掲げることについては、目標設定により確実に排出削減につなげることができること、日本による途上国での削減量を定量的に示していくことが重要であることが指摘される一方、国際貢献分の目標は、ボトムアップで積み上げるべき、目標を掲げること自体が2020年以降の議論であり、時期尚早であるとの指摘があった。

 温暖化対策は世界共通の地球規模の課題であり、国内外を問わず削減することが重要。我が国は国内のみならず国外の削減活動にも取り組み、この成果を対外的に表明していく必要があるのではないか。

②国際貢献を実現する手段について

- 二国間メカニズムについては、積極的に取り組むべき、我が国の低炭素技術の普及につながるなど、おおむね賛成の意見であった。CDMについては、持続可能な開発に貢献していない、国富の流出につながるという指摘もあり、慎重に実施すべきとの意見もあった。

 二国間メカニズムの早期創設・実施に重点を置きつつ、CDMについても、指摘のあった懸念等に応える形で工夫をしつつ、活用していくこととしてはどうか。

今後の国際貢献の考え方の再整理案（1）

前回の議論を踏まえ、今後の国際貢献の考え方について以下の通り再整理する。

①第一約束期間における国際貢献の扱い

- 我が国は、京都議定書の約束を確実に、かつ費用対効果を考えて達成するため、第一約束期間において、途上国等における温室効果ガスの排出量の著しい増加等を背景に、国内対策を基本としながらも、京都メカニズムについて、国内対策に対して補足的であるとの原則を踏まえつつ、必要なクレジットを取得することとした。
そして実際に、京都メカニズムを活用し、世界における温暖化対策の進展に一定の貢献をしてきた。

②2013年以降の国際貢献の意義

- 温暖化対策の推進と途上国の持続可能な開発への貢献は、我が国を含めた世界共通の地球規模の課題であり、温室効果ガスの排出削減の効果は国内外に差がないことから、我が国としては、国内における削減活動はもとより、海外での削減活動についても、自らの得意分野を活かしつつ、積極的に貢献し、この成果を対外的に表明していくことが重要である。
- なお、昨年のあるバンCOP17における合意に基づき、先進国が掲げる中期目標の詳細について各国が国際的に説明していくこととされており、国内排出削減分に加えて森林吸収源による削減量や国際的な市場メカニズムの活用量についても明らかとすることが求められている。

今後の国際貢献の考え方の再整理案（2）

- このため、京都議定書第二約束期間に参加しない我が国が、2013年以降も、温室効果ガス排出削減に向けた国内対策、国際貢献のいずれの面でも、取組の手を緩めるものではないとするならば、国際貢献が我が国の目標の一部を構成する旨を明らかにするとともに、京都議定書第一約束期間における国際貢献分を後退させることなく、強化を図っていくことが必要ではないか。

③国際貢献を実現する手段

- 国際貢献としての削減を実施する手段としては、我が国が提案している二国間メカニズムの早期創設・実施、そのための人材育成支援等に重点を置き取り組んでいくこととする。
- また途上国における温室効果ガスの排出削減や持続可能な開発に貢献し、今後も量的な拡大が見込まれるCDMについても、我が国としてその改善に貢献するとともに、我が国が得意とする高度な低炭素技術の普及などに資するようプロジェクトの内容を吟味するなどの工夫を重ねながら、引き続き活用していくこととする。

【国際貢献の考え方、国際貢献分の目標の扱いについて】

- 目標を掲げることで確実に排出削減につなげることができる。途上国の持続可能な開発にも貢献することが重要。
- 国際貢献について日本としての目標を決める必要がある。日本政府として途上国支援がどれだけできているか、定量的に示していくことが重要。
- 国際貢献の目標を掲げてその達成を目指すというスタンスを支持。日本は第二約束期間に参加しないが、むしろしっかり取り組んでいくべき。第二約束期間に入らないことが気候変動対策を行わない口実となってはならない。二国間メカニズムも使いながら国際貢献していくべき。
- 国外での削減姿勢は国際交渉上も重要。最低の数値をおいて、国際交渉が進展すれば引き上げるという考え方もとれる。しっかりとしたMRVは確保すべき。
- 日本が第二約束期間に入るか入らないかに関わらず、世界に対して今後ますます相応の温暖化対策が必要であり、日本の貢献が求められていることは自明。定量的な評価は重要であり、(国際貢献について)目標を設定し、さらに強化していくことが必要。
- 国際貢献について具体的な数値目標を掲げることに疑問がある。日本の優れた技術による世界への貢献を定量的に評価することは必要だと思うが、ボトムアップで積み上げるのではないか。数値目標を掲げることは2020年以降の議論であり、時期尚早。

【CDM及び二国間メカニズムの扱い、考え方について】

- CDMを活用し続けながら、二国間メカニズムを創設すべき。CDMの課題として、特にHFC削減等のプロジェクトは持続可能な開発に貢献していないという指摘があるので、二国間メカニズムはしっかりと貢献していくべき。
- 二国間メカニズムには積極的に取り組むつもりであるが、我が国の低炭素技術の普及につながるものに限るべき。
- 単にCDMクレジットを購入することが地球規模の排出削減に貢献するのか疑義がある。地球全体での排出削減に貢献することが重要で、単なるクレジットの購入は国富の流出につながる。
- 国富流出の指摘に対しては、省エネルギーや再生可能エネルギーの市場に入り込むことに資する仕組みとして、日本企業のビジネスチャンスとして位置づけることが重要。
- 二国間メカニズムは、日本企業の省エネ製品の海外展開等につながるため是非とも進めるべきだが、クレジット購入は資金の海外流出になるため、オフセットを追及すべき。
- 日本は第二約束期間に入らなかったが、国家としての削減義務を二国間メカニズム等の実施で代替できると考えているとしたらそれは誤り。あくまでも国家としての義務目標があり、その目標を守るためにクレジットを買うという整理。
- 二国間メカニズムについてはCDMと等しく、きちんとした仕組みにしていくことが必要。民間の意欲を利用していくべき。